

会員用

【建災防栃木県支部 令和5年度安全衛生活動分類表】

【実績証明書発行のご案内】

- ◆ 総合評価方式に関する安全衛生活動の該当する下表の項目は、建災防栃木県支部並びに分会の前年度の活動が対象です。
- ◆ 実績証明書を申請する際は、前年度の活動で 実績2区分以上が証明の対象です。
- ◆ 建災防発行の修了証のコピーが必要になる活動項目がありますので、修了証コピーの有無をご確認のうえ申請をお願いいたします。
- ◆ 就業制限業務、技能講習、特別教育の法定資格取得のための教育講習は、対象外です。
- ◆ 前年度中に死亡災害または、3人以上の重大災害が発生した全員は、1区分減点となりますので、3区分以上の証明が必要です。(被災者を直接雇用する会員企業が対象です)

建設業労働災害防止協会栃木県支部 HP URL <https://www.kensaibou-tochigi.jp/>

区分	分類	活動項目	修了証コピーの有無
1	支部・分会 安全衛生セミナー	* 支部実施 安全衛生セミナー	○
		* 分会実施 安全衛生セミナー	×
		* 分会実施 経営首脳者セミナー	○
		* 団体(設備、造園、舗装)の依頼(建災防栃木県支部講師派遣)による安全衛生セミナー	○
		* 事業所からの依頼による労働者に対する安全講話	×
2	安全衛生パトロール	* 分会安全衛生パトロール参加、現場提供	×
		* 団体(設備、造園、舗装)と建災防栃木県支部合同安全衛生パトロール参加、現場提供	×
		* 事業所の依頼による専任安全指導者の「現場指導」「店社指導」	×
3	安全衛生法令講習	<ul style="list-style-type: none"> * 安全衛生教育の推進について(通達)に基づく教育[概ね5年ごとに行う能力向上教育等] ■ 元方安全衛生管理者能力向上教育(現場管理者のための統括管理研修) ■ 足場の組立て等能力向上教育(点検実務) ■ 職長・安全衛生責任者能力向上教育 ■ 安全管理者等能力向上教育 ■ 安全衛生推進者能力向上教育 	○
4	労働災害防止講習	<ul style="list-style-type: none"> * 労働災害防止関係講習及び教育 ■ 交通労働災害防止担当管理者教育 ■ 刈払機取扱い作業安全衛生教育 ■ 丸のこ取扱い作業教育 ■ 振動工具取扱い作業安全衛生教育 ■ 建設業等熱中症指導員管理者研修 ■ 施工管理者等足場点検実務者研修 ■ 木造建築物の解体作業指揮者教育 ■ 上記に準ずる講習・教育等であって、建災防で認めたもの 	○
		* 安全指導者研修会	○
		* 安全衛生促進員研修	○
5	リスクアセスメント教育	* 新総合工事業者のリスクアセスメント教育	○
6	建設従事者安全衛生講習	* 建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育(建設従事者教育)	○

上記項目については令和5年4月現在のものです。